

令和8年度予算案（長寿命化促進事業）における
国立大学法人等施設整備事業の選定の考え方

令和8年2月25日
国立大学法人等施設整備に関する検討会

令和8年度予算案（長寿命化促進事業）

国立大学法人等より申請があった事業のうち、以下の観点から総合的に事業効果が高く、効率性に優れていると見込まれるものを選定する。

- ・教育・研究施設（附属学校を含む）を対象としたもの
- ・重大な事故歴等を有するもの※¹
- ・外装材を変更するなど、本事業の実施により将来の改修費用※²削減が見込まれるもの
- ・令和7年度における自己財源等による性能維持改修の実施状況※³
- ・建築後20～24年の未改修建物、または大規模改修後に20～24年を経たもの

※1 事故原因に対する対策費であること
※2 保全費を含む
※3 申請建物を除く